

2019年度

事業報告書

自 2019（平成31）年4月1日
至 2020（令和2）年3月31日

第1部 学校法人の概要

第2部 事業の概要

第3部 財務の概要

学校法人 淳心学園

目 次

第1部 学校法人の概要

1. 学校法人の基本情報	…… 1
(1) 法人の名称	
(2) 法人が設置する学校	
(3) 学校法人の理念	
(4) 設置する学校の建学の精神及び教育理念	
1) 北海道千歳リハビリテーション大学の建学の精神及び教育理念	
2) 札幌わかくさ幼稚園の教育目標及び教育方針	
2. 学校法人の沿革	…… 3
3. 設置する学校の在籍学生数・園児数	…… 3
(1) 北海道千歳リハビリテーション大学	
(2) 札幌わかくさ幼稚園	
4. 設置する学校の収容定員充足率	…… 4
(1) 北海道千歳リハビリテーション大学	
(2) 札幌わかくさ幼稚園	
5. 役員の概要	…… 4
6. 評議員の概要	…… 5
7. 教職員の概要	…… 6
(1) 法人本部	
(2) 北海道千歳リハビリテーション大学	
(3) 札幌わかくさ幼稚園	
8. 校地、校舎の状況	…… 7
(1) 北海道千歳リハビリテーション大学	
(2) 札幌わかくさ幼稚園	

第2部 事業の概要

I. 法人本部・法人本部事務局	
1. 法人の基本となる組織	…… 8
2. 2019年度の主な事業の概要	…… 8
II. 北海道千歳リハビリテーション大学	
1. 主な教育・研究の概要	……13
2. 令和2年度入学者選抜試験結果	……16
3. その他	……18
III. 札幌わかくさ幼稚園	
1. 設置の目的・教育目標	……19
2. 基本となる組織	……19
3. 2019年度の主な事業の概要	……19

第3部 財務の概要

I 財産目録	……24
II 決算の概要	
1 資金収支計算書の状況と経年比較	……25
2 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較	……26
3 事業活動収支計算書の状況と経年比較	……27
4 貸借対照表の状況と経年比較	……28
5 財務比率の経年比較	……29
6 監査報告書	……30

年度の表記については、次のとおりとしました。

- ・平成31年度：平成31年4月
- ・令和元年度：令和元年5月～令和2年3月
- ・2019年度：平成31年4月～令和2年3月

第1部 学校法人の概要

1. 学校法人の基本情報

(1) 法人の名称

学校法人 淳心学園
理事長 松木 謙公
《法人本部》

- i) 〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23
- ii) 電話 011-222-0303 FAX 011-222-0321
- iii) URL <http://www.junshin-gakuen.ac.jp/>

(2) 法人が設置する学校

1) 北海道千歳リハビリテーション大学 健康科学部 リハビリテーション学科
学長 森 満

- i) 〒066-0055 千歳市里美2丁目10番
- ii) 電話 0123-28-5331 FAX 0123-28-5335
- iii) URL www.chitose-reha.ac.jp/

2) 札幌わかくさ幼稚園

園長 角谷 毅

- i) 〒005-0034 札幌市南区南34条西10丁目3-13
- ii) 電話 011-582-2111 FAX 011-582-0993
- iii) URL <https://sapporo-wakakusa.jp/index.html>

(3) 学校法人の理念

当法人は、北海道千歳市に「北海道千歳リハビリテーション大学」（平成29年4月開学）及び札幌市南区に「札幌わかくさ幼稚園」を運営し、質の高い教育を提供するよう、職員が一丸となり取り組んでいる。

教育理念 私たちは、伝統と文化を尊び、教育基本法及び学校教育法に基づき知性と専門性を養う学校教育を行い、地域社会の発展に寄与する人間を育成することを目的とする。

(4) 設置する学校の建学の精神及び教育理念

1) 北海道千歳リハビリテーション大学

建学の精神 医療専門職教育を通じて真の人間を育成する。

「生命の尊厳」を基調とする医療専門職としての使命感を自覚し、社会に奉仕し得る人間の育成ならびに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていくことのできる人材を養成する。

教育理念 本学が育成する理学療法士・作業療法士は、保健・医療・福祉・介護の発展に尽くし、地域貢献に喜びを感じられる社会奉仕の精神、生命の尊厳を理解する個人尊重の精神など、医療現場で強く求められる高度な専門的技術を備え、加えて豊かな人間性の涵養をめざしている。

また、医療専門職は、広い視野と学問的探求心で教養を深め、自分磨きを続けることは使命であり大学を卒業してからも学びは続く。本学は生涯活躍できる環境づくりも責務と考え、第一線で活躍する卒業生の成長も支えている。

2) 札幌わかくさ幼稚園

教育目標 ・失敗を恐れず物事に取り組み、創造し最後までやり遂げる意欲・態度・心情を培う。
・自分の考えを素直に表現できるよう、豊かな感性を培う。
・思いやりと奉仕の心を培う。
・健康な体を培う。

教育方針 ・ゆったりとした時の流れの中でのびのびと保育を行う。
・社会的協調を育てる。
・自動教育（自己教育）によって個性を伸ばす。

わかくさ保育では、自由保育を中心軸にしてその子のペースを受け止め、個性を伸ばし、自立感を育てるよう工夫している。自己中心児になることを防ぐために、1日のプログラムの中に集団活動（後片付け・体操・年齢別活動など）があり、その他、お出かけの日には近くの公園や自然の中に入って友達と遊んだり、各行事を通して集団活動が行われ、社会協調を育てるようにしてバランスをとっている。危険なこと、してはいけないこと、情緒の安定にかかわること、基本的な行動や人間関係に関わることは随時指導している。

幼児の発達課題は、自立感を身に付けることであり、これが小学校の活動性や自発性につながっていく。幼児がしたくないことを無理にさせようとしても、身に付くものではない。幼児が「自分で、自分が、自分から」活動する環境づくりの工夫と、個人記録に基づく働きかけを、わかくさの保育では大切にしている。

2. 学校法人の沿革

1966年	(昭和41年)	11月	学校法人 光華学園として設立 幼稚園名：光華幼稚園としてスタート
1983年	(昭和58年)	3月	法人名変更 学校法人 中根学園となる 幼稚園名：札幌わかくさ幼稚園となる
1985年	(昭和60年)	12月	法人名変更 学校法人 淳心学園となる
1995年	(平成7年)	4月	千歳市に北海道リハビリテーション学院を開学 3年制の理学療法学科設置 定員40名
1998年	(平成10年)	4月	作業療法学科を設置 定員20名
2000年	(平成12年)	4月	理学療法学科・作業療法学科に夜間部を増設 定員各30名 ※平成20年3月末で廃止
2001年	(平成13年)	4月	札幌わかくさ幼稚園の定員を105名に変更 (※変更前120名)
2002年	(平成14年)	4月	作業療法学科(昼間)の定員を30名に変更
2005年	(平成17年)	4月	理学療法学科・作業療法学科の定員を各60名に変更
2007年	(平成19年)	4月	理学療法学科の定員を80名に増員
2009年	(平成21年)	4月	作業療法学科の定員を40名に減員
2015年	(平成27年)	10月	文部科学省への専門学校の大学化の第1回大学設置申請及び寄附行為変更申請が受理される
2016年	(平成28年)	8月	北海道千歳リハビリテーション大学の設置が認可なる。 学部・学科等名；健康科学部 リハビリテーション学科 ・理学療法学科専攻 入学定員80人 収容定員320人 ・作業療法学科専攻 入学定員30人 収容定員120人
2017年	(平成29年)	4月	北海道千歳リハビリテーション学院 平成29年度新規学生募集停止
2017年	(平成29年)	4月	北海道千歳リハビリテーション大学開学(4月1日)
2019年	(平成31年)	3月	北海道千歳リハビリテーション学院廃止(3月31日)

3. 設置する学校の在籍学生数・園児数

(1) 北海道千歳リハビリテーション大学

令和元年5月1日現在

学部・学科(専攻)	入学定員	収容定員	現 員 数				合計
			1年次	2年次	3年次	4年次	
健康科学部 リハビリテーション学科	110	330	125	88	113	—	326
理学療法学科専攻	80	240	89	69	86	—	244
作業療法学科専攻	30	90	36	19	27	—	82

※学年進行中

(2) 札幌わかかさ幼稚園

令和元年5月1日現在

区 分	認可定員	学級数	現 員 数				合計
			満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
幼稚園	105	3	—	20	38	36	94

4. 設置する学校の収容定員充足率（各年度5月1日現在）

(1) 北海道千歳リハビリテーション大学

学部・学科	平成29年度	平成30年度	令和元年度
健康科学部リハビリテーション学科	111.8%	104.5%	98.8%

※学年進行中につき、収容定員充足率は、入学定員に進行年度数を乗じ、各年度の在学学生で計算

(2) 札幌わかかさ幼稚園

学 校 名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
札幌わかかさ幼稚園	100.0%	103.8%	89.5%

5. 役員の概要（令和元年5月1日現在）

○定 数 理事10人以上14人以内・監事2人

○現員数 理事14人・監事2人

職 名	法人における勤務状況	氏 名	任期		寄附行為における選任区分	職 業
			始 期	終 期		
理事長	非常勤	松木 謙公	H29.4.1	R2.3.31	6条1項5号	会社社長
副理事長	常勤	飯塚 雅美	H29.4.1	R2.3.31	6条1項4号	
理 事	常勤	森 満	H29.4.1	R2.3.31	6条1項1号	学長
理 事	常勤	角谷 毅	H29.4.1	R2.3.31	6条1項2号	園長
理 事	常勤	伊藤 俊一	H29.4.1	R2.3.31	6条1項3号	副学長
理 事	非常勤	大久保晃二	H29.4.1	R2.3.31	6条1項5号	会社会長
理 事	非常勤	及川 泉	H29.4.1	R2.3.31	6条1項5号	会社社長
理 事	非常勤	中尾 淳子	H29.4.1	R2.3.31	6条1項5号	
理 事	非常勤	川原 尚行	H29.4.1	R2.3.31	6条1項5号	NPO 法人理事長
理 事	非常勤	佐藤 正俊	H29.4.1	R2.3.31	6条1項5号	医療法人理事長
理 事	非常勤	沼田 常好	H29.4.1	R2.3.31	6条1項5号	団体役員
理 事	非常勤	井上 直樹	H29.4.1	R2.3.31	6条1項5号	
理 事	非常勤	藏 光夫	H30.7.28	R2.3.31	6条1項4号	
理 事	常勤	敦賀 秀生	H29.12.2	R2.12.1	6条1項5号	法人本部長
監 事	常勤	佐藤 進一	H29.4.1	R2.3.31	7条1項	
監 事	非常勤	名越 隆雄	H29.4.1	R2.3.31	7条1項	税理士

(参考) 学校法人淳心学園 寄附行為 (抄)

(理事の選任)

第6条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 学長

- (2) 園長
- (3) 副学長
- (4) 評議員のうちから評議員会において選任した者 2人
- (5) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 5人以上9人以内
(監事の選任)

第7条 監事は、この法人の理事、職員（学長、園長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、評議員又は役員配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

6. 評議員の概要（令和元年5月1日現在）

○定数：21人以上29人以内（理事の定数の2倍を超える員数）

○現員数：29人

職名	法人における勤務状況	氏名	任期		寄附行為における選任区分	職業
			始期	終期		
評議員	非常勤	松木 謙公	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項4号	理事長
評議員	常勤	飯塚 雅美	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項4号	副理事長
評議員	常勤	森 満	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項4号	学長
評議員	常勤	角谷 毅	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項1号	園長
評議員	常勤	伊藤 俊一	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項4号	副学長
評議員	非常勤	大久保晃二	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項4号	会社会長
評議員	非常勤	及川 泉	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項4号	会社社長
評議員	非常勤	中尾 淳子	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項4号	
評議員	非常勤	川原 尚行	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項4号	NPO 法人理事長
評議員	非常勤	佐藤 正俊	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項4号	医療法人理事長
評議員	非常勤	沼田 常好	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項4号	団体役員
評議員	非常勤	井上 直樹	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項4号	
評議員	非常勤	藏 光夫	H30. 7. 28	R2. 3. 31	26条1項4号	
評議員	常勤	敦賀 秀生	H29. 12. 2	R2. 12. 1	26条1項4号	法人本部長
評議員	常勤	和田 龍彦	H30. 4. 21	R2. 3. 31	26条1項1号	法人職員
評議員	常勤	信太 雅洋	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項4号	法人職員
評議員	常勤	三宅 環	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項1号	法人職員
評議員	常勤	久保 勝幸	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項1号	法人職員
評議員	常勤	志賀 政明	H31. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項1号	法人職員
評議員	常勤	早坂 孝一	H31. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項1号	法人職員
評議員	常勤	青山ゆかり	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項1号	法人職員
評議員	非常勤	山本 洋平	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項2号	病院職員
評議員	非常勤	水谷 良二	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項2号	病院職員
評議員	非常勤	塩原 貴之	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項2号	病院職員
評議員	非常勤	小島 伸枝	H29. 12. 1	R2. 12. 1	26条1項2号	病院職員
評議員	非常勤	奥貫 香純	H30. 4. 21	R2. 3. 31	26条1項3号	
評議員	非常勤	田村 恵	H31. 4. 1	R2. 3. 31	26条1項3号	

評議員	非常勤	芹川 早紀	H31. 4. 1	R2. 3. 31	26 条 1 項 3 号	
評議員	非常勤	高橋 司	H29. 4. 1	R2. 3. 31	26 条 1 項 4 号	弁護士

(参考) 学校法人淳心学園 寄附行為 (抄)

(評議員の選任)

第 26 条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人の職員で理事会において推せんされた者のうちから、評議員会において選任した者 7 人
- (2) この法人の設置した又は設置する学校を卒業した者で年齢 25 歳以上のものうちから、理事会において選任した者 4 人
- (3) この法人が設置する学校の在学学生又は在園児の保護者のうちから、理事会において選任した者 3 人
- (4) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 7 人以上 15 人以内

7. 教職員の概要 (令和元年 5 月 1 日現在)

(1) 法人本部

事務職員
4 名

(2) 北海道千歳リハビリテーション大学

1) 教員

	教 授	准教授	講 師		助 教	助 手	計
			常勤	非常勤			
共通教育	7		1	7			15
理学療法学専攻	5	2	3	5	2		17
作業療法学専攻	1	1	4	7	1		14
計	13	3	8	19	3		46

2) 事務局

	局長	次長	課長	補佐	専門員	係長	係員	技術	非常勤	計
事務局	1	1							2	4
総務課			2			1		1		4
学務課			(1)	1	2	1	2			6
入試広報室					室長 1	1	1		1	5
					補佐 1					
計	1	1	2	1	4	3	3	1	3	19

※学務課長()は、事務局次長が兼務

(3) 札幌わかさ幼稚園

園長	教 諭					事務室			計
	教頭	主任	副主任	常勤	非常勤	事務	技術	非常勤	
1	1	1	1	5	4	1	2	1	17

8. 校地、校舎の状況

(1) 北海道千歳リハビリテーション大学（千歳市里美2丁目10番）

校地 4,922.03 m²

校舎 7,742.22 m²

体育館（千歳市泉沢1007番279）

校地 6,375.04 m²

校舎 1,368.40 m²

学生寄宿舍（千歳市朝日町4丁目36-1）

校地 386.76 m²

建物 1,243.61 m²

(2) 札幌わかかさ幼稚園（札幌市南区南34条西10丁目3-13）

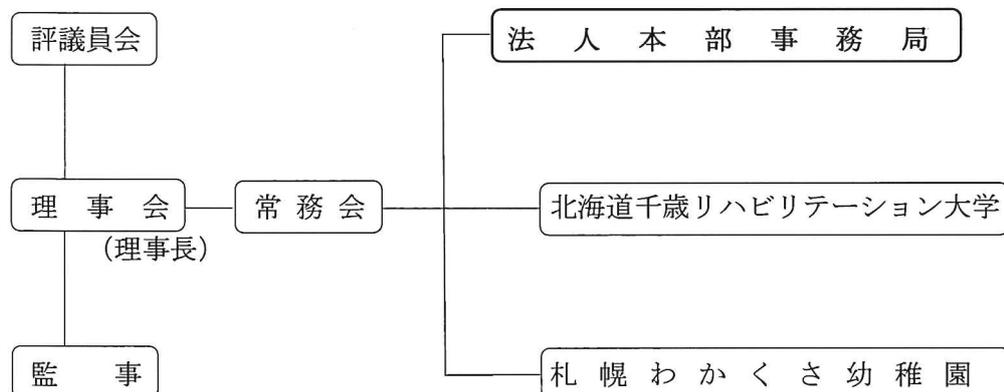
園地 1,605.07 m²

園舎 1,028.43 m²

第2部 事業の概要

I. 法人本部・法人本部事務局

1. 法人の基本となる組織



2. 2019年度の主な事業の概要

(1) 2019年度の主な事業計画

ガバナンス強化への取り組み推進

- ①法人統治への取り組み
- ②透明性と情報公開への取り組み推進
- ③公共性の強化への取り組み
- ④財務改革への取り組み
- ⑤教育・研修への取り組み

(2) 学校法人淳心学園では、平成31年3月31日に専門学校である北海道千歳リハビリテーション学院が廃止され、翌日の4月1日からは大学、幼稚園を設置する学校法人となった。

これを受け、寄附行為の改正を行い、理事・評議員である学院長（廃止）に代わり、副学長を理事・評議員とし、管理運営体制を整えた。

以上により、理事長、副理事長、学長、園長、副学長及び法人本部長による、大学設置後の管理運営体制が完成し、法人本部においてはガバナンス強化の取組みとして、以下の事業を推進した。

①法人統治への取り組み

非常勤である理事長の補佐体制として、常勤の副理事長及び常務理事として学長、園長に副学長を加えた3名の常務理事を置き、副理事長は法人本部担当理事、大学長は大学担当理事、幼稚園長は幼稚園担当理事として各役割を明確化し理事長を補佐することにより、理事長、副理事長、常務理事が一体となって、法人のガバナンスの強化に努めた。

また、上記の体制に、法人本部長及び大学事務局長が加わり、より一層強固に、法人の管理運営に関して、協力して理事長を補佐する体制を構築した。

・利益相反マネジメント

法人が行う行為において、社会の誤解を招く行為を避け、併せて法人の社会的信頼を保持するために、利益相反マネジメント規程を遵守し、利益相反を適切に管理、法人の諸活動が適正かつ円滑に遂行する体制を、引き続き維持した。

規程に定める利益相反審査会には学外有識者（弁護士）を入れ、引き続き審査の客観性を担保した。

・常務会

理事長支援体制の強化と迅速な法人の意思決定を図る目的で設置した常務会（理事長、副理事長、3名の常務理事、計5名で構成）は、毎月開催し、2019年度は12回となっている。常務会の目的は法人の管理運営及び教学に関する諸情報の共有及び協議・検討を図ると共に、理事長方針の周知徹底を図ることであるが、2019年度には法人の意思決定機関としての性格をより明確にし、理事長の支援体制と迅速な意思決定を図った。

常務会には、上記5名の理事に加え、法人本部長、大学事務局長、常勤監事等が陪席し、会議のサポートを行った。

また、令和2年4月1日から施行される改正私立学校法において理事の責任が明確化されることに合わせ、常務会規程を次のとおり改正し、同年4月1日施行とした。

①常務会目的の改正（常務会規程第2条関係）

改正前：常務会は、学園の経営に関する重要な事項について意見を交換し、又は理事会の決定した経営に関する重要な事項を執行する際に必要な連絡調整を行い、もって、学園の円滑な運営に資することを目的とする。

改正後：常務会は、理事会の委任に基づき学園の経営に関する重要な事項について意思決定を行い、また、その決定事項が遵守され履行されているかを監督し、もって、学園の健全かつ円滑な運営に資することを目的とする。

②常務会構成員の改正（常務会規程第5条関係）

常務会の構成員に法人本部長を加え、常務会を業務執行理事で構成する新たな組織として、法人の運営及びガバナンスの強化を図ることとした。

改正前：(1)理事長、(2)副理事長、(3)北海道千歳リハビリテーション大学長、(4)北海道千歳リハビリテーション大学副学長、(5)札幌わかさ幼稚園長、(6)その他理事長が必要と認める者

改正後：(1)理事長、(2)副理事長、(3)学校法人淳心学園寄附行為第5条第4項に定める常務理事、(4)学校法人淳心学園法人本部長、(5)その他理事長が必要と認める者

・理事会・評議員会

大学の開学（平成29年4月）を機会に、非常勤理事（外部理事）を5名増員し、理事の外部比率を引き上げ、理事会の経営・監督機能の向上を図っている。また、理事会に「学長選任権」、「予算権」、「組織の変更に関する権限」を付与し、理事会機能の強化を図った。

2019年度は、理事会9回、評議員会10回の開催に至った。この様に多数回開催することにより、外部理事及び外部評議員の皆様は法人、大学、幼稚園の状況をタイムリーに把握していただくことができ、また、多くの議案について迅速にご対応いただくことができた。

・ 監事機能の強化

大学を有する法人に相応しい監事監査を行うために、監事監査規程及び監事監査基準を制定し、監事が行う業務監査及び会計監査に規定上の根拠を与えるとともに、監事の業務内容について明文化した（平成 29 年 4 月 1 日施行）。

これにより、常勤監事は、法人本部が行う理事長打合せに陪席し、必要に応じて意見を述べるなど、監事機能が強化されている。また、法人本部で開催される事務打合せ会・検討会へも参加して意見を述べるのを始め、大学で開催される教授会にも陪席し、法人が行う業務（会計業務を含む。）が、寄附行為始め関係法令・規程を遵守し、適正に執行されているかどうかの検証を行っている。

また、改正私立学校法の施行に合わせ寄附行為を改正し、監事の職務に理事の業務執行の状況を監査すること等を加えるなど、監事機能をさらに強化した（令和 2 年 4 月 1 日施行）。

②透明性と情報公開への取組み

当法人は、法人本部事務局、大学、幼稚園と 3 つの部門が離れていることから、より一層連絡を取り合うことを心掛け、大学及び幼稚園には、前年度に引き続き、法人本部長が週に何度も出向き、また、本部職員も必要に応じて出向くなどして、情報・課題の共通認識を持つように、努めた。

また、常務会は常に大学で開催し、理事長を始め関係者が大学に集まることとして、距離を感じさせない経営を心掛けた。

さらに、法人のホームページの充実を図り、法人の概要、平成 30 年度事業報告書及び財務状況報告を掲載し、情報公開を推進した。

③公共性の強化への取組み

教育を担う学校法人としての社会的責任への取組み、財務情報等の公表をはじめとするステークホルダーへの説明責任、管理運営面の透明性などに関する取組みを、引き続き推進した。

・ コンプライアンスの強化

大学開学に合わせて制定した「学校法人淳心学園コンプライアンス基本規程」において、コンプライアンスに関し基本となる事項を定め、公平公正な学園運営及び学園の社会的信頼維持に資することとした。

これにより、役職員は、コンプライアンスの重要性を深く認識するとともに、人権を尊重し、高い倫理観をもって行動することが義務付けられた。

	担当者	担当する内容
最高責任者	理事長	コンプライアンスの維持及び推進等に係る最終的な決定を行う
総括責任者	副理事長	最高責任者の命を受け、コンプライアンスの維持及び推進等について総括を行う。
推進責任者	各部局の長	総括責任者の指示に基づき、自部局のコンプライアンスの維持及び推進等に努める。

また、「学校法人淳心学園公益通報の処理及び公益通報者の保護等に関する規程」により、公益通報窓口を設置するとともに、通報者が不利益な取扱いを受けることが無いようにその保護に努める等、引き続きその体制の維持に努めた。

④財務改革への取組み

財務内容の強化への取組みと健全性の維持に、引き続き努めた。

また、私学事業団経営判断指数や外部評価機関の経営判断情報の活用等、財務健全性を長期的視点で保持して行く組織力の涵養を図る取り組みについても、検討を進めた。

公共性の強化への取組みの中でも触れたが、財務情報の公表を行った。

⑤教育・研修への取組み

2019年においても、職員の資質向上を目指し、私立大学協会、同協会北海道支部、北海道私学振興基金協会等が主催する研究会・実務研修会に多数参加し、能力開発を行った。

(3) 改正私立学校法に合わせた管理運営体制の強化及び寄附行為の改正

改正私立学校法において、役員（理事・監事）の責任が明確化され、併せて、理事会及び評議員会についてもその機能が強化され、また、中期目標・中期計画の作成、法人の透明性を高める財産目録等の備付けやホームページへの掲載等、についてその準備を進めると共に、これらを反映する寄附行為の改正を行った。

また、前述のとおり、常務会の目的及び構成を変更し、執行体制の強化を図り、令和2年4月1日の改正私立学校法の施行に備えた。

(4) 理事会・評議員会及び常務会開催状況

1) 理事会

回	開催日時	①定数 14 人（定足数 10 人） 出席数・書面表決書数・欠席数	監事 2 人
1	5 月 25 日（土） 15：40	出席 11 人 書面表決書 3 人 欠席 0 人	2 人
2	7 月 27 日（土） 15：40	出席 12 人 書面表決書 2 人 欠席 0 人	2 人
3	9 月 21 日（土） 15：15	出席 10 人 書面表決書 4 人 欠席 0 人	2 人
回	開催日時	②定数 13 人（定足数 9 人）	
4	11 月 23 日（土） 15：15	出席 10 人 書面表決書 3 人 欠席 0 人	1 人
5	12 月 21 日（土） 15：15	出席 11 人 書面表決書 2 人 欠席 0 人	1 人
6	1 月 25 日（土） 15：15	出席 11 人 書面表決書 2 人 欠席 0 人	1 人
7	2 月 29 日（土） 14：30	出席 9 人 書面表決書 4 人 欠席 0 人	2 人
8	2 月 29 日（土） 17：00	出席 9 人 書面表決書 4 人 欠席 0 人	2 人
9	3 月 20 日（土） 15：30	出席 10 人 書面表決書 3 人 欠席 0 人	2 人

2) 評議員会

回	開催日時	①定数 29 人 (定足数 15 人) 出席数・書面表決書提出数・欠席数			監事 2 人
1	5 月 25 日(土) 14 : 30	出席 22 人	書面表決書 7 人	欠席 0 人	2 人
2	5 月 25 日(土) 16 : 50	出席 22 人	書面表決書 7 人	欠席 0 人	2 人
3	7 月 27 日(土) 14 : 30	出席 24 人	書面表決書 5 人	欠席 0 人	2 人
4	7 月 27 日(土) 16 : 50	出席 24 人	書面表決書 5 人	欠席 0 人	2 人
5	9 月 21 日(土) 14 : 30	出席 24 人	書面表決書 5 人	欠席 0 人	2 人
回	開催日時	②定数 28 人 (定足数 15 人)			
6	11 月 23 日(土) 14 : 30	出席 24 人	書面表決書 4 人	欠席 0 人	1 人
7	12 月 21 日(土) 14 : 30	出席 23 人	書面表決書 5 人	欠席 0 人	1 人
8	1 月 25 日(土) 14 : 30	出席 24 人	書面表決書 4 人	欠席 0 人	1 人
9	2 月 29 日(土) 16 : 00	出席 19 人	書面表決書 9 人	欠席 0 人	2 人
10	3 月 20 日(土) 14 : 30	出席 20 人	書面表決書 8 人	欠席 0 人	2 人

3) 常務会

回	開催日時	回	開催日時
1	4 月 12 日(金) 16:05	7	10 月 11 日(金) 16:15
2	5 月 10 日(金) 16:30	8	11 月 8 日(金) 15:50
3	6 月 14 日(金) 16:35	9	12 月 13 日(金) 16:20
4	7 月 12 日(金) 16:25	10	1 月 17 日(金) 16:30
5	8 月 9 日(金) 16:30	11	2 月 14 日(金) 16:00
6	9 月 13 日(金) 16:50	12	3 月 13 日(金) 16:15

Ⅱ. 北海道千歳リハビリテーション大学

1. 主な教育・研究の概要

北海道千歳リハビリテーション大学は、2017年（平成29年）4月に開学した理学療法士（Physical Therapist）、作業療法士（Occupational Therapist）を育成する大学である。

学校法人淳心学園は、大学化の意義として、高い専門的知識と技術を身につけたPT、OTを養成するだけでなく、保健衛生分野の学術の中心として、大学における4年間の教育を通じて、「生命の尊厳」を基調とする医療専門職としての使命感を自覚し、社会に奉仕し得る人間の育成、並びに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていくことのできる人材の養成を通じて、我が国の保健医療の発展と国民の健康増進に貢献することをあげた。

この大学の目的に記載した「我が国の保健医療の発展と国民の健康増進に貢献する」ことを実質化するため、本学卒業生独自のプラスワンの能力として「障がい予防リハビリテーション」という、国民の健康増進に寄与する知識と技能を4年間通じて学べる教育課程を編成すると共に、全国有数の予防関連の研究者を教員組織に配置した。

これは、同系他大学との差別化を図るだけでなく、本学の特色として学校教育法第83条に規定する「大学の成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与する」ことに繋がる。

北海道千歳リハビリテーション大学は、社会に出てからも常に新しい技術や知識が必要となるPT、OTにとって、何時でも頼りになる真の意味の母校となり、地域住民にとっては健康を支える存在として尊敬される大学となるよう、開学からこれまで努力を傾注してきた。特色としている地域住民、特に高齢者の「健康増進・障がい予防に関する教育研究」は、大学設置認可申請書にも書き込み開学許可後、年間42兆円強（その70%が60歳以上）という我が国の医療費を削減する一助として、リハビリテーションの分野から貢献することを念頭に活動を行っている。

北海道千歳リハビリテーション大学は、現在、学年進行中である。

平成28年の認可時に、文部科学省から「設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年生大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。」との留意事項を頂いている。

北海道千歳リハビリテーション大学は、留意事項を重く受け止め、基本理念である「生命の尊厳」を基調とする医療専門職育成の高等教育機関として、3ポリシー（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））に基づき、その時代に必要な教養と人間力を根底におく教育により、社会に奉仕しうる人材の育成、並びに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていくことのできる人材の育成に取り組んでいる。

学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

北海道千歳リハビリテーション大学の建学の精神は、「医療専門職教育を通じて真の人間を育成する」ことにあります。

この建学の精神に則り、「生命の尊厳」を基調とする医療専門職（理学療法士、作業療法士）としての使命感を自覚し、社会に奉仕し得る人間の育成、並びに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていくことのできる人材の育成を通じて、我が国の保健医療の発展と国民の健康増進に貢献することを目指しています。この目標達成に向け、4年間の学部教育課程において、所定の期間在学して卒業に必要な単位を修得し、学位授与基準を満たしたことを定める審査に合格することによって学士（理学療法学または作業療法学）の学位を授与します。

その学位授与基準を満たすための学習到達目標は以下のとおりです。

- (1) 人間の尊厳と多様な価値観を理解し、他者との信頼関係を築き、高い倫理観をもって責任ある行動をとることができる。
- (2) 理学療法士および作業療法士として必要な専門的知識と技術を修得し、人の身体および精神機能における諸問題に対して、広い視野から捉えるとともに、根拠に基づく論理的思考をもって解決することができる。
- (3) 医学・医療の進歩ならびに社会のニーズの変化に対応するために、自己の専門性を発揮して地域社会に貢献する意欲と能力をもち、生涯にわたり自己研鑽することができる。
- (4) 地域社会のもつ文化、個々人の生活習慣の特性、地域社会と生活に根ざしたリハビリテーションの使命と役割について理解し、対応することができる。

教育課程の編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

北海道千歳リハビリテーション大学は、本学の「建学の精神」、および「学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、その学習到達目標を達成するために、以下のようなカリキュラムの方針に則り編成します。

- (1) 人間、生命と健康、社会と環境、文化とコミュニケーションに対する理解を深めるため、教養科目群を設けます。
- (2) 初年度に大学での学び方を中心とした導入基礎科目を設けます。
- (3) 医学の基盤として人体の構造、機能、病態を理解する専門基礎科目と、本学の目指す予防リハビリテーションの学問的基盤を習得するため、「健康増進・障がい予防」関連科目を設けます。
- (4) 理学療法、作業療法の臨床および研究活動に必要な知識、技術、問題解決能力を修得するための専門科目を設けます。
- (5) 高度で専門的な内容へ段階的に進めるよう、教養科目・専門基礎科目・専門科目の履修順序を体系的に編成します。
- (6) 学生の主体的な学習を促すために、講義、実技、演習、ゼミナール等を組み合わせることにより、各科目に適した授業を編成します。

学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 学問に対する探究や課題解決に向けて主体的に取り組もうとする人
- (2) 人を思いやる心と倫理性を持つために他者の心身に気配りする人
- (3) 常にチャレンジ精神を持ち、積極的に他者との協調や連携を持とうとする人
- (4) 使命感を持ち、根気強く、最後まで責任を持ち続けようとする人

研究に関しては、北海道千歳リハビリテーション大学は、社会に奉仕し得る人間の育成と同時に、地域住民の健康増進と障がいを予防する能力を有する理学療法士、作業療法士の育成を目的にあげている。このため、人の健康に関する研究の多様性と学際性を尊重し、大学が取り組む研究として、「障がい予防リハビリテーションを確立していくための創造的研究」の推進を行い、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として地域社会に還元する。

社会貢献に関しては、北海道千歳リハビリテーション大学は、実践力ある医療専門職の育成を通じて、我が国の保健医療の発展と地域住民の健康増進に貢献する。

このため、地域住民の健康に寄与する活動を推進するとともに、大学の資源を活用して、地域の活性化、地域医療の充実に貢献する。

また、学生、卒業生双方に有益である社会人（卒業生）の生涯学習支援を活性化させる。

2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

北海道千歳リハビリテーション大学は、令和元年度学校法人淳心学園事業計画において、平成29年度の開学時に作成した「北海道千歳リハビリテーション大学教育倫理綱領」を踏まえ、活動方針を策定した。

その中で、「入学広報事業の拡充による入学者の確保」については、高校生の減少期に入ったことや療法士養成校の間口を含めた増加という環境の中で、入学定員を超える入学者を迎えることができ、また、「大学の生命線である教員確保への道筋をつける」についても、高齢教員4名が完成年度（令和2年度）をもって退職する後の、教員整備についても、文部科学省のAC教員審査を計画どおり進めている。

学校教育法第109条及び本学学則第2条に定める、自己点検・評価については、開学2年度目の平成30年度に本学の目標の達成状況を確認するための手段の一つとして、組織評価に先立って、教員の活動評価シートを策定し、評価対象となる項目（教育4区分50項目、研究4区分29項目、大学運営4区分20項目、社会貢献5区分29項目）を就任している専任教員に提示し、平成31年2月に30年度の自己活動点検を実施した。

令和元年度は「教員の資質能力の向上及び大学組織の活性化を図る」ことを主な目的とする「教員評価基準」を策定し、平成31年2月実施の教員の自己活動点検の結果を試行的に反映させ、教員評価の実効性について検証している。

更に、本学の自己点検・自己評価の考え方をまとめた「北海道千歳リハビリテーション大学の自己点検・評価の構図」を作成し、完成年度以降に実施する自己点検・自己評価と認証評価受験へのスケジュール等を決めるなど、令和元年度の事業計画は、予定どおり進めることができた。

2. 令和2年度入学者選抜試験結果

1) 入学試験実施状況

11回実施（AO入試、公募推薦Ⅰ・Ⅱ、一般入試A・B・C、大学入試センター試験利用入試前期・後期、社会人特別入試、指定校推薦、特別推薦）

理学療法学専攻 受験者総数 132名、合格者総数 128名 倍率 1.03倍

作業療法学専攻 受験者総数 42名、合格者総数 40名 倍率 1.05倍

両専攻合計倍率 1.04倍

2) 試験区分別 出願者数・受験者数・合格者数・入学者数

① AO入試 一次選考日 令和元年10月5日(土)〈二次選考期間 10/15～11/15〉

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	4	2	6
出願者数	11	2	13
受験者数	11	2	13
合格者数	11	2	13
入学者数	11	2	13

② 公募推薦Ⅰ 試験日：令和元年11月16日(土)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	32	12	44
出願者数	47	16	63
受験者数	47	16	63
合格者数	45	16	61
入学者数	45	16	61

③ 公募推薦Ⅱ 試験日：令和元年12月14日(土)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	8	3	11
出願者数	4	0	4
受験者数	4	0	4
合格者数	4	0	4
入学者数	4	0	4

④ 一般入試A 試験日：令和2年2月3日(月)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	26	8	34
出願者数	42	11	53
受験者数	42	11	53
合格者数	42	10	52
入学者数	24	4	28

⑤ 一般入試B 試験日：令和2年2月20日(木)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	2	1	3
出願者数	2	1※	3
受験者数	2	1※	3
合格者数	2	1※	3
入学者数	1	1※	2

※第2志望合格者を含む。

⑥ 一般入試C 試験日：平成31年3月12日(木)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	2	1	3
出願者数	1	0	1
受験者数	1	0	1
合格者数	0	0	0
入学者数	0	0	0

⑦ 大学入試センター試験利用入試前期 試験日：(個別学力試験は課さない。)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	4	2	6
出願者数	46	14	60
受験者数	15	7	22
合格者数	15	6	21
入学者数	4	1	5

⑧ 大学入試センター試験利用入試後期 試験日：(個別学力試験は課さない。)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	2	1	3
出願者数	4	2※	6
受験者数	3	2※	5
合格者数	2	2※	4
入学者数	0	1※	1

※第2志望合格者を含む。

⑨ 社会人特別入試 試験日：令和2年2月20日(木)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	若干名	若干名	若干名
出願者数	0	1	1
受験者数	0	1	1
合格者数	0	1	1
入学者数	0	0	0

⑩ 指定校推薦 試験日：令和元年11月16日(土)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	若干名	若干名	若干名
出願者数	6	0	6
受験者数	6	0	6
合格者数	6	0	6
入学者数	6	0	6

⑪ 特別推薦 試験日：令和2年2月20日(木)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	若干名	若干名	若干名
出願者数	1	2	3
受験者数	1	2	3
合格者数	1	2	3
入学者数	0	2	2

⑫ 全体 令和2年3月31日現在

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	80	30	110
出願者数	164	49※	213
受験者数	132	42※	174
合格者数	128	40※	168
入学者数	95	※27	122

※第2志望合格者を含む。

3. その他

令和2年4月1日施行の私立学校法の一部改正を受けて、大学の中期目標、中期計画、事業計画（年度計画）を作成し、大学教授会及び学校法人淳心学園理事会で承認された。

Ⅲ. 札幌わかくさ幼稚園

1. 設置の目的・教育目標

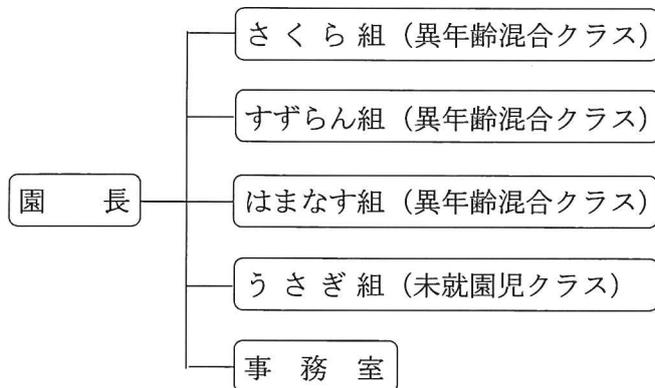
当園では、ゆったりした時間の流れの中で五感（視覚、聴覚、触覚、味覚、臭覚）を総動員した活動により脳の活性化を促すことを大切にしている。

保育の基本は

- (1) その子に必要な運動量と、夜に熟睡すること
- (2) 五感を総動員する体験をすること
- (3) 人間関係の基本を学ぶこと
- (4) 情操を育てること
- (5) 自己肯定・自己期待感を育てること

を掲げ、幼児教育を養育学、脳科学、生命科学などの様々な角度から検証、『解析精査している。生理学・心理的機能の育成のために遊びの本質、機能を十分に発達させることで、後の児童期、青年期も意欲的な活動が期待できる

2. 基本となる組織



3. 2019年度の主な事業の概要

(1) 2019年度の主な事業計画

- ①本園の教育理念とおかれている環境に関わる取り組み
- ②子ども・子育て支援新制度に関する取り組み
- ③園児募集に関する取り組み
- ④環境整備に関する取り組み
- ⑤職員の資質の向上に関する取り組み

信頼を高める工夫に努め、深い専門性を身に付けることができる研修の充実を図る。

⑥上記以外の取り組み

- ・カリキュラムの見直し
- ・園庭の有効活用を図る計画
- ・英語に親しむ環境づくり
- ・読み聞かせ活動の充実
- ・音楽鑑賞、演劇鑑賞等の情操教育の充実
- ・表現活動（描写表現）

(2) この事業計画に従い、2019年度は次のとおり各事業を推進した。

① 本園の教育理念とおかれている環境に関わる取り組み

札幌わかかさ幼稚園は、自然教育を重視しており、毎年四季折々に、札幌市郊外の公園に出かけて園外活動を活発に行い、恵まれた自然環境を活かした教育の充実を図っている。

また、拡張された園庭における保育も軌道に乗り、園児は活発に走り回ったり、土や草などとの触れ合いも楽しんで活動している。2019年度も引き続き、園の敷地内に菜園を作り、春の種まきから秋の収穫まで、園児は自分たちが育てている野菜の成長する様子を肌で感じ、大きな教育効果となっている。秋には、自分たちが育てた野菜の収穫し、喜びを分かち合った。

平成29年度に、園庭の一部を雑草地(牧草地)に改良し、雑草地に住む虫と触れ合う教育を予定していたが、残念ながら2019年度もまだ養生段階で、早く牧草が根付き、多くの虫たちが生息してくれることを心待ちにしている。

また、園敷地に隣接する老人福祉施設との交流について計画が出たが、年度末からの新型コロナウイルス感染症の広がりの影響で、計画の中断を余儀なくされている。感染症の終息後には計画を具体化させ、世代を越えた交流を通じて、お年寄りへの尊敬のこころと、他者への思いやり・お互いを愛しむ心を育てたいと考えている。

② 子ども・子育て支援新制度に関する取り組み

2019年度の札幌わかかさ幼稚園の事業では、施設型給付幼稚園に移行したことを背景に、教育内容の充実と、教職員の資質向上に力を注いだ。

具体的には、4月に3名の教諭を新たに採用し、また、非常勤教諭も2名とし、厚みのある人的体制とした。これにより、園長始め8名の常勤教諭と2名の非常勤教諭、英語講師1名と体操講師1名の教育体制となり、また、教頭を新たに置き、従来からの教務主任・教務副主任と合わせて幼稚園教育の運営充実を図った。

教諭個々の資質向上への取り組みでは、園外で行われる研修会には1人平均6回以上参加し、園内における朝礼や職員会議・研修を通じた教育と合わせて、資質向上を大いに図った。

また、年度末には新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い諸行事が中止を余儀なくされた中で、本園では参加者を保護者と卒園児本人に限定すると共に、時間を短縮して卒園式を3月15日(日)に挙行了した。

卒園式の実施は、単に行事の一つ終わらせたということに留まらず、卒園児に自らの成長に自信を感じて巣立たせることができたという意味を持ち、本園教育の成果と感じている。

③ 園児募集活動の強化

2019年度が始まる直前の平成31年3月の時点では園児の予想数は84名であったが、その後、園児数は順調に伸び、4月で94名、最終的には10月以降98名となった。

幸いにして、毎年、未就園児教室は好評をいただき、いつも定員を上回る申し込みがあり、それが次年度の新入園児の確保に結びついている。

特に、2019年度には保護者からの要望を受け、実施回数を増やしたため、より一層園の理解に役立ったとの評価をいただいた。

未就園児教室の充実と、新入園希望の保護者に対して、本園の教育目標・方針と、自主性を

育む教育、自然体験及びモンテッソーリ教育を始めとする本園の教育の特色について、入園説明会及び入園案内等で詳しく説明を行った結果、令和2年4月の園児数は99名の予定となった。

④環境整備に関する取り組み

(過年度における環境整備)

- ・理事長から貸与された絵画をホールに飾り、園児の情操教育の充実に寄与している。
- ・平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の教訓を基に、緊急連絡網の見直しを図り、新たに導入した一斉連絡網メールシステムにより、を導入した。
- ・園児が裸足で活動できるようにホール床の全面改装を行い、園児は安心して生活している。
- ・園児増加に伴う靴箱の増設を行った。
- ・自動火災報知機設備の更新、非常用階段及び非常用滑り台の塗装塗り替えも行き、安全対策に取り組んだ。

以上の環境整備により、2019年度はより一層、安全安心を推進することができた。

(2019年度における環境整備)

- ・園内の照明器具を、すべてLED電球に交換した。
- ・前述のとおり、園庭の一部を雑草地(牧草地)に改良し、雑草地に住む虫と触れ合う教育を予定していたが、残念ながら2019年度もまだ養生段階で、次年度の課題となった。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、園内の消毒の徹底を図った。

⑤職員の資質の向上

深い専門性を身に付けることや職員間の共通理解のために、毎月職員研修と職員会議を行っている。内容は、保育カリキュラムの確認や各月の反省、そして園行事等の打ち合わせ等である。また、毎日終会を行い、その日一日の保育の振り返りと、職員全員で子どもの情報共有を図り実態を共通理解し、保育に活かせるように努めている。

また、前述のとおり、園外で行われる研修会には1人平均6回以上参加し、上記の園内における諸活動や研修を通じた教育と合わせて、資質向上を大いに図った。

参加した主な園外研修会(開催日順)

	開催日・会場	研 修 会 名
1	2019.4.24 ちえりあ	「幼稚園新規採用教員研修 スタートアップ研修」
2	2019.6.5 白楊幼稚園	「保育参観研修Ⅰ 保育を見て子どもを知ろう」
3	2019.6.7 アスティ45	「障害と理解の支援」
4	2019.7.3 澄川幼稚園	「南区研修会 保育現場におけるとっさの救急処置」
5	2019.7.24 ちえりあ	「幼稚園初任段階における研修 理論・実践研修1 保育者になった自分を見つめよう」
6	2019.7.25 ちえりあ	「幼稚園初任段階における研修 理論・実践研修1 幼児の理解と保育者の援助を学ぼう」
7	2019.7.26 ちえりあ	「幼稚園初任段階における研修 理論・実践研修1 遊びのスペシャリストになろう」
8	2019.7.31 ちえりあ	「幼児教育ミドルリーダー研修 幼児の健康管理について」

9	2019. 8. 1	ちえりあ	「保育の実践1 絵本の読み聞かせ」
10	2019. 8. 5	ちえりあ	「特別な教育的支援を必要とする幼児の指導Ⅱ」
11	2019. 8. 6	WEST19	「語ろう！学ぼう！すぐに役立つ幼稚園・認定こども園における支援について」
12	2019. 9. 13	ちえりあ	「障がいのある幼児をもつ保護者支援」
13	2019. 9. 27	市内幼稚園	「札幌市幼稚園教育研究大会」
14	2019. 10. 9	札幌市立 藻岩南小学校	「幼児期の学びや育ちが、小学校ではどのように発揮されるか」
15	2019. 10. 16	澄川幼稚園	「札幌市南区幼稚園・認定こども園合同研修 積み重ね保育を念頭にした、隙間保育の在り方」
16	2019. 10. 29	札幌もいわ 幼稚園	「南区幼保小合同研修会 医療でできること教育でしかできないこと」
17	2019. 12. 13	アスティ 45	「幼小を接続する特別支援教育」
18	2020. 1. 8	ちえりあ	「保育に生かせる運動遊び」
19	2020. 1. 15	ちえりあ	「理論・実践研修Ⅱ 子どもを取り巻く環境を学ぼう」
20	2020. 1. 16	ちえりあ	「理論・実践研修Ⅱ 特別支援教育の理解を深めよう 安心・安全な園生活のための教師の役割を学ぼう」

⑥上記以外の取り組み

- ・カリキュラムの見直し
- ・園庭の有効活用を図る計画
- ・読み聞かせ活動の充実
- ・音楽鑑賞、演劇鑑賞等の情操教育の充実
- ・表現活動（描写表現）

に積極的に取り組んだ。

また、上記以外の活動として、次の活動を行った。

⑦預かり保育

預かり保育に専任の教諭を置いたことにより、他の教諭には時間の余裕が生まれたと同時に、保護者からも高い評価を得た。

⑧幼小接続教育

年長児を対象に、小学校進学を念頭に、近隣小学校児童との交流を通じて、体験の中から小学校生活に安心して移行できることを導くことを目的に、近隣の市立南小学校と3回、市立山鼻南小学校と2回、合計5回の交流を行った。

交流内容は、小学校探検、遊び交流、小学校授業参観、給食体験などであるが、年長児にとって社交性の向上に繋がるなどの評価を、保護者からいただいている。

⑨英語に親しむ環境づくり

幼児の英語教育経験のある元教諭を英語講師に依頼し、年少・年中・年長とも英語に親しむ教育を隔週1回で行ったが、保護者からは子どもはとても楽しんでいるが時間が短いのもう少し長くして欲しいとの要望が有り、今後の課題となった。

以上述べたとおり、当園は、毎年、園児たちが元気いっぱいに育つ様に種々取り組んでいるが、そのためには我々教職員の努力だけでは到底できるものではなく、保護者の方々の全面的な協力が無くしてはできないことである。幸いにしてお父さん・お母さんたちからは、園の行事の時はもとより、普段からしっかりとご協力やご理解をいただき、園の教育目標が実現できていると、考えている。

今後とも、当園が五感を使ったモンテッソーリ教育を進め、より一層、質の高い幼児教育、幼稚園教育を提供し続けるために、皆様のご協力を得ながら、さらなる努力を続けて行く所存である。

第3部 財務の概要

I 財産目録

令和2年3月31日現在

1	資産総額	2,373,242,361円
	① 基本財産	1,666,285,370円
	② 運用財産	706,956,991円
2	負債総額	211,307,536円
3	正味財産	2,161,934,825円

科 目	数 量	金 額
1 資産		
① 基本財産		1,666,285,370円
(1) 土地	15,473.82 m ²	137,797,188円
(2) 建物	11,361.18 m ²	1,321,575,564円
(3) 構築物		26,130,720円
(4) 教育研究用機器備品	1,746点	94,464,202円
(5) 管理用機器備品	3点	1,376,967円
(6) 図書	12,787冊	74,714,987円
(7) 車両	2台	1,684,800円
(8) その他		8,540,942円
② 運用財産		706,956,991円
(1) 現・預金		689,469,457円
(2) 未収入金		7,420,081円
(3) 貯蔵品		56,500円
(4) 短期貸付金		1,381,500円
(5) 前払金		8,623,853円
(6) 立替金		5,600円
資産総額		2,373,242,361円
2 負債		
① 固定負債		11,767,950円
(1) 長期未払金		10,303,200円
(2) 長期預り金		1,464,750円
② 流動負債		199,539,586円
(1) 未払金		13,437,806円
(2) 前受金		184,284,000円
(3) 預り金		1,817,780円
負債総額		211,307,536円
3 正味財産		2,161,934,825円

II 決算の概要

1 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	575,949	536,562	516,772	501,144	461,845
	手数料収入	10,000	8,530	6,491	6,170	5,742
	寄付金収入	0	0	0	1,440	1,964
	補助金収入	30,195	30,171	26,423	29,014	68,999
	資産売却収入	0	0	0	2,250	0
	付随事業・収益事業収入	2,549	2,461	3,215	2,972	3,279
	受取利息・配当金収入	1	0	0	0	0
	雑収入	11,560	81,379	38,439	61,974	15,326
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	152,204	185,645	163,977	159,974	184,284
	その他の収入	8,523	6,563	64,321	32,833	55,092
	資金収入調整勘定	△ 174,139	△ 215,093	△ 215,982	△ 217,558	△ 165,770
	前年度繰越支払資金	2,143,127	1,809,351	1,049,122	897,892	768,267
	収入の部合計	2,759,969	2,445,568	1,652,778	1,478,105	1,399,027
支出の部	人件費支出	374,825	479,874	440,267	467,287	430,473
	教育研究経費支出	264,208	220,272	167,505	158,351	123,922
	管理経費支出		85,690	74,793	72,215	93,448
	借入金等利息支出	378	294	210	126	42
	借入金等返済支出	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	施設関係支出	295,113	497,669	2,608	766	620
	設備関係支出	25,107	164,936	21,054	22,751	4,072
	資産運用支出	0	0	0	0	0
	その他の支出	24,366	30,719	75,972	42,579	71,950
	資金支出調整勘定	△ 36,879	△ 86,506	△ 31,024	△ 57,736	△ 18,469
	翌年度繰越支払資金	1,809,351	1,049,122	897,892	768,267	689,469
	支出の部合計	2,759,969	2,445,568	1,652,778	1,478,105	1,399,027

2 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	575,949	536,562	516,772	501,144	461,845
	手数料収入	10,000	8,530	6,491	6,170	5,742
	特別寄付金収入	0	0	0	1,400	1,424
	一般寄付金収入	0	0	0	40	540
	経常費等補助金収入	30,195	30,171	26,423	29,014	68,999
	付随事業収入	2,549	2,461	3,215	2,972	3,279
	雑収入	11,560	81,379	38,439	61,974	15,326
	教育活動資金収入計	630,252	659,104	591,340	602,713	557,154
	支出					
	人件費支出	374,825	479,874	440,267	467,287	430,473
	教育研究経費支出	264,208	220,272	167,505	158,351	123,922
	管理経費支出		85,690	74,793	72,215	93,448
	教育活動資金支出計	639,032	785,835	682,565	697,854	647,842
	差 引	△ 8,780	△ 126,732	△ 91,225	△ 95,140	△ 90,688
	調整勘定等	△ 14,817	26,121	△ 24,897	△ 784	27,892
	教育活動資金収支差額	△ 23,597	△ 100,610	△ 116,122	△ 95,924	△ 62,796
に施 よ設 る整 資備 金等 収活 支動	収入					
	施設設備売却収入	0	0	0	2,250	0
	施設整備等活動資金収入計	0	0	0	2,250	0
	支出					
	施設関係支出	295,113	497,669	2,608	766	620
	設備関係支出	25,107	164,936	21,054	22,751	4,072
	施設設備等活動資金支出計	320,221	662,606	23,663	23,516	4,692
差 引	△ 320,221	△ 662,606	△ 23,663	△ 21,266	△ 4,692	
調整勘定等	10,504	8,898	△ 9,991	△ 9,991	△ 6,681	
施設設備等活動資金収支差額	△ 309,717	△ 653,707	△ 33,654	△ 31,257	△ 11,373	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 333,314	△ 754,318	△ 149,775	△ 127,181	△ 74,168
そ の 他 の 活 動 に よ る 資 金 収 支	収入					
	「貸付金回収」等収入小計	7,414	2,830	2,758	2,167	1,369
	受取利息・配当金収入	1	0	0	0	0
	その他の活動資金収入計	7,415	2,830	2,758	2,167	1,369
	支出					
	「貸付金支払」等支出小計	7,172	8,102	3,519	4,220	5,660
	借入金等利息支出	378	294	210	126	42
	その他の活動資金支出計	7,550	8,396	3,729	4,346	5,702
差 引	△ 135	△ 5,567	△ 971	△ 2,179	△ 4,333	
調整勘定等	△ 328	△ 345	△ 483	△ 265	△ 296	
その他の活動資金収支差額	△ 462	△ 5,912	△ 1,454	△ 2,444	△ 4,629	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 333,776	△ 760,229	△ 151,230	△ 129,625	△ 78,797
前年度繰越支払資金		2,143,127	1,809,351	1,049,122	897,892	768,267
翌年度繰越支払資金		1,809,351	1,049,122	897,892	768,267	689,469

3 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	575,949	536,562	516,772	501,144	461,845
		手数料	10,000	8,530	6,491	6,170	5,742
		寄付金	0	0	308	1,440	1,964
		経常費等補助金	30,195	30,171	26,423	29,014	68,999
		付随事業収入	2,549	2,461	3,215	2,972	3,279
		雑収入	11,560	81,379	38,439	61,974	15,326
		教育活動収入計	630,252	659,104	591,648	602,713	557,154
	支出の部	人件費	374,825	479,874	440,267	467,287	430,473
		教育研究経費	305,213	265,706	256,964	250,127	213,593
		管理経費		85,690	82,384	78,641	100,004
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	680,038	831,269	779,614	796,055	744,069
	教育活動収支差額		△ 49,785	△ 172,166	△ 187,966	△ 193,342	△ 186,915
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	1	0	0	0
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0
教育活動外収入計			1	0	0	0	0
支出の部		借入金等利息	378	294	210	126	42
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	378	294	210	126	42
教育活動外収支差額		△ 377	△ 294	△ 210	△ 126	△ 42	
経常収支差額		△ 50,162	△ 172,459	△ 188,176	△ 193,467	△ 186,957	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0	1,938	284
		特別収入計	0	0	0	1,938	284
	支出の部	資産処分差額	1,204	1,156	0	5,584	0
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	1,204	1,156	0	5,584	0
	特別収支差額		△ 1,204	△ 1,156	△ 0	△ 3,646	284
基本金組入前当年度収支差額		△ 51,366	△ 173,615	△ 188,176	△ 197,114	△ 186,673	
基本金組入額合計		△ 295,056	△ 673,762	△ 26,611	△ 15,073	△ 9,065	
当年度収支差額		△ 346,422	△ 847,376	△ 214,787	△ 212,186	△ 195,738	
前年度繰越収支差額		1,205,467	859,045	11,668	△ 203,119	△ 415,305	
基本金取崩額		0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		859,045	11,668	△ 203,119	△ 415,305	△ 611,043	
(参考)							
事業活動収入計		630,253	659,104	591,648	604,651	557,438	
事業活動支出計		681,620	832,719	779,824	801,765	744,111	

4 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:千円)

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産の部	固定資産	1,300,773	1,913,997	1,838,932	1,757,702	1,666,285
	有形固定資産	1,288,057	1,900,673	1,828,275	1,748,373	1,657,744
	土地	145,631	145,631	145,631	137,797	137,797
	建物	818,271	1,495,087	1,438,230	1,380,190	1,321,576
	構築物	10,572	36,929	33,151	29,402	26,131
	教育研究用機器備品	39,859	168,329	148,695	123,002	94,464
	管理用機器備品	0	3,203	2,594	1,986	1,377
	図書	27,640	46,019	55,762	73,048	74,715
	車両	6,739	5,476	4,212	2,948	1,685
	建設仮勘定	239,345	0	0	0	0
	特定資産	0	0	0	0	0
	その他の固定資産	12,716	13,324	10,657	9,329	8,541
	電話加入権	392	392	392	392	392
	長期貸付金	10,612	7,820	5,833	5,185	5,077
	敷金	1,692	1,692	1,692	1,692	1,692
	ソフトウェア	0	3,400	2,720	2,040	1,360
	保証金	20	20	20	20	20
	流動資産	1,819,163	1,118,161	936,139	827,789	706,957
	現金預金	1,809,351	1,049,122	897,892	768,267	689,469
	未収入金	4,504	63,659	32,433	55,347	7,420
	貯蔵品	0	0	0	1	57
短期貸付金	2,695	2,695	1,941	1,382	1,382	
前払金	2,551	2,660	3,865	2,792	8,624	
立替金	40	25	9	0	6	
仮払金	22	0	0	0	0	
資産の部合計	3,119,936	3,032,158	2,775,071	2,585,490	2,373,242	
負債の部	固定負債	30,922	32,886	19,395	9,214	11,768
	長期借入金	10,500	7,000	3,500	0	0
	長期未払金	18,957	24,421	14,430	7,749	10,303
	長期預り金	1,465	1,465	1,465	1,465	1,465
	流動負債	181,502	265,375	209,955	227,668	199,540
	短期借入金	3,500	3,500	3,500	3,500	0
	未払金	18,695	73,730	39,996	61,481	13,438
	前受金	152,204	185,645	163,977	159,974	184,284
	預り金	6,724	2,501	2,482	2,713	1,818
	仮受金	379	0	0	0	0
負債の部合計	212,424	298,260	229,349	236,882	211,308	
純資産の部	基本金	2,048,468	2,722,229	2,748,840	2,763,913	2,772,978
	第1号基本金	2,048,468	2,668,229	2,694,840	2,709,913	2,718,978
	第4号基本金	0	54,000	54,000	54,000	54,000
	繰越収支差額	859,045	11,668	△ 203,119	△ 415,305	△ 611,043
	翌年度繰越収支差額	859,045	11,668	△ 203,119	△ 415,305	△ 611,043
	純資産の部合計	2,907,512	2,733,898	2,545,721	2,348,608	2,161,935
負債及び純資産の部合計	3,119,936	3,032,158	2,775,071	2,585,490	2,373,242	

5 財務比率の経年比較

分類	比率	算式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業活動 収入 支 計 算 書	1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{人件費}} \div \frac{\text{経常収入}}{\text{経常収入}}$	59.5%	72.8%	74.4%	77.5%	77.3%
	2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	65.1%	89.4%	85.2%	93.2%	93.2%
	3 教育研究 経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	48.4%	40.3%	43.4%	41.5%	38.3%
	4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	0.0%	13.0%	13.9%	13.0%	17.9%
	5 借入金等 利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	6 事業活動収 支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-8.2%	-26.3%	-31.8%	-32.6%	-33.5%
	7 基本金組入 後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	73.7%	62.5%	126.1%	129.4%	131.4%
	8 学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	91.4%	81.4%	87.3%	83.1%	82.9%
	9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.4%
	10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	4.8%	4.6%	4.5%	4.8%	12.4%
	11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	-46.8%	-102.2%	-4.5%	-2.5%	-1.6%
	12 減価償却額 比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	6.0%	5.5%	12.4%	12.3%	12.9%
	13 経常収支 差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-8.0%	-26.2%	-31.8%	-32.1%	-33.6%
	14 教育活動収 支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-7.9%	-26.1%	-31.8%	-32.1%	-33.5%
貸借 対 照 表	15 固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	41.7%	63.1%	66.3%	68.0%	70.2%
	16 流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	58.3%	36.9%	33.7%	32.0%	29.8%
	17 固定負債 構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	1.0%	1.1%	0.7%	0.4%	0.5%
	18 流動負債 構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	5.8%	8.8%	7.6%	8.8%	8.4%
	19 内部留保 資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	51.2%	24.8%	24.1%	20.6%	20.1%
	20 純資産 構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	93.2%	90.2%	91.7%	90.8%	91.1%
	21 繰越収支差 額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	27.5%	0.4%	-7.3%	-16.1%	-25.7%
	22 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	44.3%	70.0%	72.2%	74.8%	77.1%
	23 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	1002.3%	421.4%	445.9%	363.6%	354.3%
	24 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	6.8%	9.8%	8.3%	9.2%	8.9%
	25 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	7.3%	10.9%	9.0%	10.1%	9.8%
	26 前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1188.8%	565.1%	547.6%	480.2%	374.1%
	27 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.0%	98.9%	99.3%	99.5%	99.4%
	28 減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	47.1%	31.6%	35.0%	38.6%	42.3%

令和 2年 5月 12日

学校法人 淳心学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 淳心学園

常勤監事

佐藤 進 

監事

名越 隆雄 

監査報告書

当学校法人の目的には、「この法人は、教育基本法及び学校教育法をもとに伝統と文化を尊び、知性と専門性を養い、地域社会の発展に寄与する人間を育成することを目的とする」とあります。

私たちは、上記の目的に基づき運営されている学校法人について、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人淳心学園寄附行為第 8 条第 2 項の規定に基づき、学校法人淳心学園の令和 元年度（平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）の業務並びに財産の状況について監査しました。

監査に当たり、私たちは、理事会及び評議員会に出席し、担当理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を監査点検するとともに、会計監査人と連携し、計算書類についてその正確性を検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

私たちは、監査の結果、学校法人淳心学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち資金収支計算書(活動区分資金収支計算書を含む)、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく表示しており、業務及び財産に関する不正の行為、または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

